

令和7年度第3回太陽光発電設備設置審議会結果概要

開催日時	令和8年2月24日(火) 9時30分～10時00分
開催場所 及び出席者	本庁舎 第1会議室 ○審議会委員 (桜木委員、伊丹委員、佐藤委員、田中委員、湯沢委員、長谷川委員) ○事務局(環境森林課長、環境政策係長)
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 議題 (1) 太陽光発電設備設置の申請に係る許可について(諮問) (2) 次回審議会の日程調整について 4 その他 5 閉会
審議結果	(1) 太陽光発電設備設置の申請に係る許可について 議案第5号について、許可相当とする。 ただし、反射光については防止装置を講じるよう事業者に指導する。 (2) 次回の日程調整について 令和8年5月21日(木)9時30分から開催する。

令和7年度第3回太陽光発電設備設置審議会での意見等

太陽光発電設備設置の申請に係る許可について

No.	委員からの意見等	回答等
1	反射光が近隣の住宅に照射するのではないのか。	現段階で、近隣住民からの意見はありません。反射光については、防止措置を講じるよう事業者に指導します。
2	第5号 事業計画概要書「備考欄」の説明が分かりづらい。	今後は、簡潔明瞭な説明となるよう記載します。
3	概況図に等高線を追加すべきではないか。	今後は、地形図と併せて事業区域周辺の等高線を含めた資料の提出を事業者に指導します。